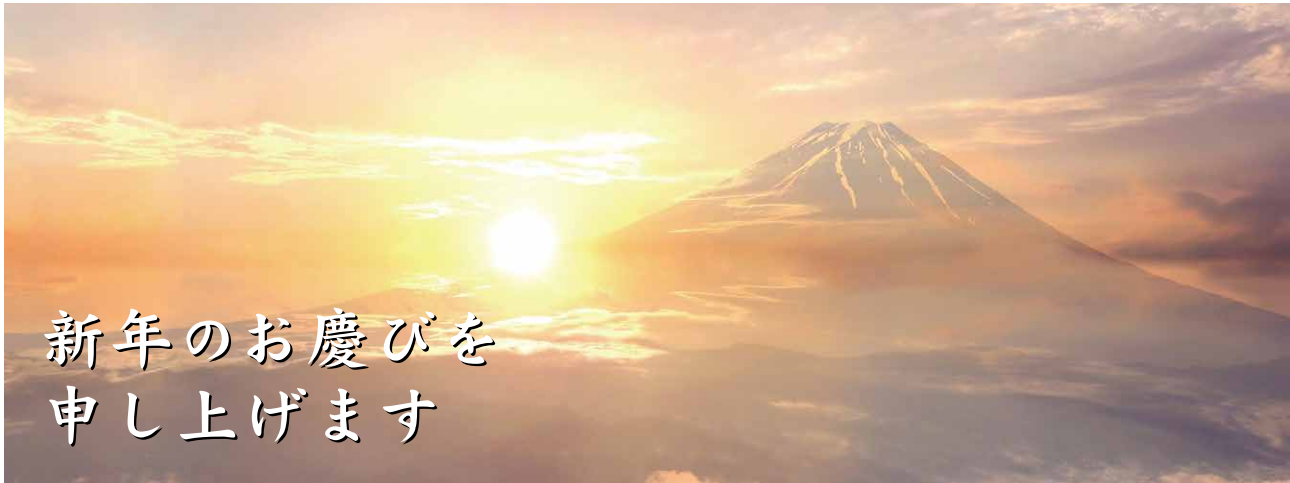


生 衛 土 佐

発 行 所
 高知市はりまや町
 3丁目7-6
 (公益財団法人)高知県生活
 衛生営業指導センター
 発 行 人
 東 崎 幸 男



新春を迎えて

公益財団法人 高知県生活衛生営業指導センター
 理事長 東 崎 幸 男



新年明けましておめでとうございます。
 皆様方には、お揃いで佳き新春を爽やかにお迎えることとお慶び申し上げます。
 また、平素は公益財団法人高知県生活衛生営業指導センターの事業運営に多大なご支援、ご指導を賜わり、心より厚く御礼申し上げます。
 昨年を振り返ってみますと、11月には8年ぶりに全国センターのセミナーが開催され、各団体皆様のご協力のもと、盛會に終えることが出来た事を心より感謝申し上げます。
 セミナーでの生衛法制定60年の歴史に、先人の偉大な功績を改めて実感させられたことでした。今後も顧客に根差した生衛業として、更にしっかりと地に足をつけ確実に進んでいきたいと考えております。
 さて、世間に目を向けますと、北朝鮮のミサイル問題、トランプ大統領の動向等々不安定な様相をみせております。また政治面でも衆議院議員選挙における希望

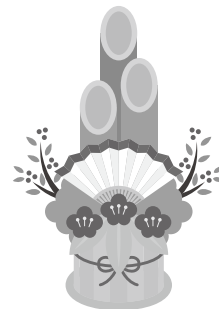
の党の低迷など「動乱」の一年であったように思われます。しかしながら、本県におきましては中村高校の選抜出場、「志国高知幕末維新博」の開催や高知城歴史博物館開館、大型客船来高の増加など、明るいニュースもありました。
 また、最低賃金引上げ、受動喫煙対策、厚生年金加入など多くの業界がらみの課題も山積しておりますが、新年を迎えるにあたり、一步一步改善に向けての明るい年になることを願っております。国の施策、地方行政共に密接に関係する生衛業として環境の変化を業界の発展に繋げていくため、日本政策金融公庫の生活衛生資金の貸付規模は、削減されることなく1,150億円を確保されており、融資相談等お気軽に当指導センターまでご連絡・ご相談頂ければと存じます。
 最後になりましたが、皆様方の益々のご繁栄とご健勝を心よりご祈念申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

高知県健康政策部

部長 山 本 治



平成30年の年頭に当たり、生活衛生関係事業者の皆様にご挨拶を申し上げます。

皆様方には、本県の公衆衛生や快適な県民生活の維持向上のために、日ごろから多大なご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

近年、生衛業を取り巻く環境としては、少子高齢化や後継者不足といった問題に加え、食品衛生法等の生衛業に関する法律の改正も控えており、業界は大きな変化を迎えようとしています。

このような中、昨年は2年ぶりに生衛業推進大会が開催されました。各生活衛生同業組合の皆様方におかれましては、業種を超えた交流により親交が深まったことと存じます。県内9組合の皆様方が集い、団結力を高めることは、業界や地域の活性化へと繋がるものだと考えます。

県では、「県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることのできる高知県」を目指し、第3期日本一の健康長寿県構想において壮年期の死亡率の改善など5つの大目標を掲げて、より重点的かつ骨太な対策を進めております。県民の皆様が健康的な生活をしていくためには、公衆衛生の維持向上は大変重要なポイントになってきます。日常生活に密着している生衛業を営む皆様方におかれましては、引き続き衛生水準の向上と確保の観点から、県の施策にご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、本年が業界の皆様のみならずのご発展とご繁栄の年になることを心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

日本政策金融公庫高知支店

支店長 小 原 励 一



平成30年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年を顧みますと、幅広い業種での人手不足の深刻化などにより景気に及ぼす影響が懸念された一方、「志国高知幕末維新博」やクルーズ船来航増加による国内外の観光客の増加などにより、高知県も穏やかな景気回復が続いております。

新たな年は、こうした景気回復の動きが各層へ本格的に浸透し、生活衛生関係営業の皆様にとってさらなる飛躍の年となることを願っております。

皆様は、国民の日常生活に密接に関係したサービスや商品を提供しており、衛生水準の維持向上や国民の日常生活の質の向上において重要な役割を果たしております。

日本政策金融公庫におきましては、皆様に対しまして、

金融面での支援にとどまらず、「経営課題解決セミナー」の開催や、訪日外国人客対応でのポイントをまとめた「外国人おもてなしガイドブック」や「指差しコミュニケーションツール」の提供など、皆様の経営課題解決に向けた情報発信にも取り組んでまいりました。

今後もより多くの皆様のお役に立てるよう、こうした取組みを進めるとともに、融資などをきっかけとした生活衛生同業組合への加入の働きかけを行い、組合や業界全体の活性化にもお役に立てるよう取り組んでまいります。引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が皆様方にとりまして、ご発展とご繁栄の年となることを心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ



高知県生活衛生同業組合連合会
会長 篠原 重宝

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましてはつつがなく新しい年をお迎えることとお慶び申し上げます。

また、平素から高知県生活衛生同業組合連合会の運営に対しまして、多大なるご支援を賜り、心からお礼を申し上げます。

昨年は生衛法施行60周年という区切りの年でもあり、第24回高知県生衛業推進大会に併せて、生衛業経営セミナーが全国及び高知県の指導センターにより開催され、案内のダイレクトメールには、法の成り立ちや組合紹介の資料を同封して、県内一万店の生衛業の皆様に参加を呼びかけられました。

この資料やセミナーでの講演を通じて、初めて法律

の制定経緯や趣旨が理解できたとお話も聞かれました。制定から時が経ち、今では二代目、三代目や新規開業の方が生衛業の大半を占めておられると思いますが、改めて生衛法の意味を考え、各々の生活衛生同業組合や連合会の今後のあり方について共に考えて頂ければと思います。

2018年におきましても、9組合とその組合員、関係者の皆様のお力をお借りしながら、長年の懸念である組合員の増加や後継者の育成など、生衛業が抱える様々な課題の解決に向けて全力で取組んで参りたいと考えています。本年もどうかよろしく願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のご健康とご繁栄を心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もよろしくお願ひします

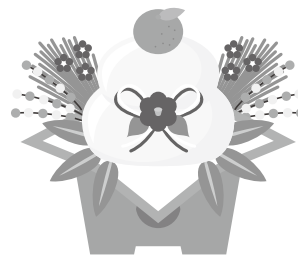
公益財団法人 高知県生活衛生営業指導センター

理事長 東崎 幸男
副理事長 篠原 重宝
 " 三宮 豊辰
専務理事 西森 一誠
理 事 安藤 徹
 " 藤本 正孝
 " 木村 浩二
 " 児玉 純一
 " 中越 泰雄
 " 三谷 勝義
 " 堀川 重夫
監 事 稲本 文男
 " 西村富美子

評 議 員 入福 聖一
 " 古谷 博
 " 嘉数 実
 " 亀井 秀彦
 " 岡内 啓明
 " 野村 純司
 " 小原 励一
 " 宮村 耕資
 " 中山 茂
 " 畠中 貴行
 " 元植みぎわ
 " 田上 武男

事務局

事務局長 西森 一誠
経営指導員 山本多恵子
 " 津野 恵
事務職員 額田 美智



生活衛生功労者表彰 **栄えある受賞** おめでとうございます

平成29年度生活衛生功労者として、次の方々が、栄えある表彰を受賞されました。
この表彰は、生活衛生関係営業に関して、永年にわたり生活衛生同業組合の組織力強化と衛生水準の改善向上等生活衛生業界発展のために顕著なる功績をあげられた方々であり、心からお祝い申し上げますとともに、今後益々のご健勝とご活躍をお祈り申し上げます。(敬称略)

厚生労働大臣表彰 (敬称略)

- 高知県社交飲食業生衛同業組合
副理事長 萩野 公子
- 高知県中華料理生活衛生同業組合
監 事 濱口 幸作

全国生活衛生同業組合中央会 理事長表彰 (敬称略)

- 高知県美容生活衛生同業組合
理 事 今橋 幸男
- 高知県旅館ホテル生活衛生同業組合
理 事 植田 康一

平成29年度 クリーニング師研修会及び 業務従事者講習開催のお知らせ

クリーニング業法の規定により、クリーニング師は研修が、営業者は業務従事者に講習を受けさせることがそれぞれ義務付けられております。該当する方は必ず受講されるようお願いいたします。

日 時：平成30年1月21日(日) 午後1時から午後5時まで
会 場：高知城ホール (高知市丸ノ内2丁目1-10)
受講料：クリーニング師研修会 5,000円
業務従事者講習(通信教育型) 4,500円

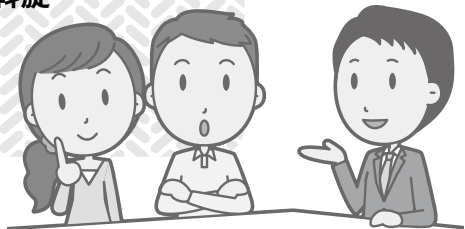
遠隔地の方や、当日の集合研修に参加できない方を対象に通信教育による研修も実施します。
なお、受講対象者であっても案内書が届かない方や、不明な点については、

高知県生活衛生営業指導センター 電話088-855-5100 にお問い合わせください。

生活衛生同業組合の組織強化のため 組合への加入を呼びかけよう

生活衛生同業組合は「生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律」(生衛法)に基づく営業者の自主的な活動団体で、県内には9つの組合が以下のような事業等を行っています。

- ◎組合員に対する衛生施設の維持改善・経営の健全化に対する指導
- ◎営業施設の整備改善や経営の健全化のための資金の斡旋
- ◎組合員の営業に関する技能の改善向上のための事業
- ◎組合員の福利厚生に関する事業
- ◎組合員の共済に関する事業



組合加入のメリット

営業者は自由に同じ業種に該当する組合に加入することができます。

組合では、組合事務所や保健所等で、情報の交換・研修会・融資の相談をはじめ各種の行事(事業)を行っています。特に、組合員であれば、日本政策金融公庫の生活衛生関係融資が一般の営業者に比べて有利な条件(○融資限度額が大きい ○貸付期間が長い ○金利が低い ○無担保・無保証人の融資制度が利用できる ○振興事業促進支援融資制度の利用で更に0.15%の金利低減がある等)で利用できる特権があります。

衛生水準の確保・向上事業推進会議の開催

生衛業における衛生の確保を効果的に進めていくため、行政による衛生監視・指導等を補完する見地から、生衛組合による衛生水準の確保・向上に関する専門的知識・技術向上のための講習・研修会の開催、自主管理点検票の普及のための指導・啓発等の活動を行うとともに、組合活動の活性化が求められています。

こうしたことから、全国センターにおいて、昨年度に引き続き「衛生水準の確保・向上事業」を実施することとなり、当センターにおいても広報事業や組合活動の活性化のため、行政や日本公庫及び各生衛組合の協力を得て、9月11日に「標準営業約款推進協議会」と併せて「衛生水準の確保・向上事業推進会議」を開催しました。



平成29年度経営特別相談員研修会の開催

高知県知事から委嘱を受けている生活衛生関係営業に携わる生活衛生営業経営特別相談員に対し、知識の習得、資質と能力の養成及び向上を図ることを目的として、平成29年度生活衛生営業経営特別相談員研修会を平成29年9月4日高知サンライズホテルに於いて開催しました。

研修会では「生活衛生行政の現状と課題」についての講義のほか川越税理士による「相続税法とその対策について」及び日本政策金融公庫福山課長から「生活衛生改善貸付の信用調査の進め方」、全国センターの石井部長による「美容業及び飲食業の生産性向上事例研究について」と題した講演のほか、公庫と全国センター合同での「衛経の推進並びに推薦書の記載について」の模擬演技をしていただき、参加した20名の経営特別相談員は熱心に聴講しました。



研修会の終了後、指導センターから全員に修了証書を交付しました。また、経営特別相談員の養成講習会（参加者2名）を同時に開催し、12月末現在、委嘱を受けている特相員は総数34名となっています。

消費者懇談会を開催中



平成29年6月26日幡多福祉保健所管内を皮切りに、安芸・須崎・中央東・中央西の各福祉保健所管内でそれぞれ消費者対策事業として、消費者代表との懇談会を開催しました。あわせて県主催の生活衛生連絡協議会に参加し、行政、組合、センターで新規組合加入促進について申し合わせました。

なお、高知市は、来る1月22日税務講習会もあわせて開催の予定です。

標準営業約款の店舗登録で 経営の安全・安心を!!

厚生労働大臣認可の生活衛生営業標準営業約款制度に従って営業しているお店で、安心・安全・清潔を約束する3つの「S」を備えたお店の証です。

高知県では、理容業・美容業・クリーニング店のお店が対象となっており、登録店には標識と表示があります。



感染症
胃腸炎

高知県からのお知らせ

食中毒

ノロウイルスに感染しないために

しっかり手洗い

帰宅後、食事前、調理の前後、トイレやおむつ交換の後、おう吐物などの処理後は、石けんを十分に泡立て手をよく洗い、流水でしっかり流します。
2回手洗いを心がけ、最後はペーパータオルや清潔なタオルで拭きます。

塩素消毒液で適切に処理

ふん便やおう吐物には大量にウイルスが含まれています。ウイルスが乾燥して空中に漂う前に、素早く塩素消毒液で処理し、二次感染を防ぎます。

【処理手順】

- 使い捨てマスク・手袋・ガウン・靴カバーを着用します。
- 新聞紙を消毒液に浸し、汚物を覆います。
- 周囲からそっとふき取り、汚物を除きます。
- 消毒液を浸したペーパータオル等でふき取り、水拭きします。
- ふき取った汚物や新聞紙、手袋等はビニール袋に密封して廃棄します。
- 石けんを使ったいいいな手洗いをします。

食品からの感染を防ぐ

加熱して食べる食品は中心部までしっかり火を通します。調理器具や調理台は使用後すぐに洗った後「消毒」して、いつも清潔にします。85℃以上の熱湯1分以上の加熱消毒が有効です。

塩素消毒液の作り方

次亜塩素酸ナトリウムを水で薄めて「塩素消毒液」を作ります。濃度によって効果が異なりますので正しく計りましょう。

製品濃度	食器、カーテンなどの消毒やふき取り (200ppm)		おう吐物などの廃棄 (1,000ppm)	
	液の量	水の量	液の量	水の量
6%	10ml	3ℓ	50ml	3ℓ
1%	60ml	3ℓ	300ml	3ℓ

高知県からのお願い

犬や猫などのペットは、大切な家族の一員です。最後まで愛情と責任を持って飼いましょう。

放し飼いをしないこと

犬は法令や条例に基づき放し飼いは禁止です。外出する際には必ずリードをつけましょう！猫は環境が整えば室内飼養できます。感染症や事故を防ぐためにも室内で飼いましょう。



迷子にしないために備えよう

マイクロチップや迷子札をつけていれば、はぐれても戻ってくる可能性が高くなります。

不妊去勢手術を考えよう

手術すれば一般的穏やかな性格になり、喧嘩での怪我などが減ります。

センターでは、引き取られた犬や猫が新しい飼い主を待っています。

犬や猫を飼いたいと思ったら…

ペットショップの前は、まずは小動物管理センターへ!

小動物管理センター ホームページ <http://tanabe-animal.jp/>

ボランティアの方を募集中!

センターに、引き取られた犬や猫を預かり、新たな飼い主探しにご協力いただける譲渡ボランティアの方々を募集しています。

【お問い合わせ先】 高知県健康政策部 食品・衛生課 TEL.088-823-9671

「国の教育ローン」

ご融資額
350万円

高校や大学、専修学校、各種学校などご融資の対象となる学校に入学や在学される生徒の保護者の方は、日本政策金融公庫国民生活事業の「国の教育ローン」を利用することができます。

「国の教育ローン」は公的な融資制度として、延べ500万人のみなさまにご利用いただいております。



※ご融資限度額	生徒お一人につき350万円以内
※利 率	年1.76%(平成29年11月10日現在)
※ご返済期間	15年以内 (交通遺児家庭や母子家庭等は18年以内) (元金=据置期間は、在学期間以内)
※保 証	(公財)教育資金融資保証基金又は保証人(1名以上)
※ご返済方法	毎月元利均等返済 ボーナス月増額返済もできます
※詳しくは、右記コールセンターにお問い合わせください。	

「国の教育ローン」に関する
お問い合わせご照会は
ハローコール
0570-008656
※全国どこからでも市内通話料金で
ご利用いただけます。

生活衛生関係営業のみなさまへ 振興事業貸付のご案内

振興事業貸付は、振興計画の認定を受けた生活衛生同業組合の組合員の方にご利用いただける融資制度で、生活衛生融資の一般貸付よりも、融資条件(ご融資額、ご返済期間、利率等)が有利となっています。新たに事業を始める方にもご利用いただけます。

	設備資金	運転資金
ご融資額	1億5,000万円以内 ~7億2,000万円以内(注1)	5,700万円以内
ご返済期間	20年以内	7年以内
据置済期間	2年以内	
主な利率(年利)(注2)	特別利率C (0.30%~1.65%)	基準利率 (1.16%~2.26%)

※ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。
 (注1)設備資金のご融資額は業種により異なります。
 (注2)利率は、平成29年11月10日現在のものです。ご返済期間等によって異なる利率が適用されます。また、金融情勢によって変動いたしますので、お借入利率は、記載されている利率とは異なる場合がございます。

振興事業促進支援融資制度

生活衛生同業組合から事業計画等の確認を受けた方は、振興事業貸付に定める利率から0.15%(年利)引き下げます！

(ご利用例)店舗改装資金として700万円を10年返済で借入。振興事業促進支援融資制度を利用した場合

一般貸付と振興事業貸付の当初1年間の支払額比較



JFC 日本政策金融公庫
 国民生活事業 〒780-0834 高知市堺町2-26
<https://www.jfc.go.jp/> TEL(088)822-3191

事業資金相談ダイヤル
 (行こうよ!公庫)
0120-154-505
 ※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

